

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	技能評価システム移転促進事業		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	海外協力課		海外協力課長 高橋哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	X-1-2 二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省設置法第4条第64号、第109号		関係する計画、通知等	政府開発援助大綱(平成15年8月29日閣議決定) アジアゲートウェイ構想(平成19年5月16日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国がこれまで国及び民間の双方において培ってきた技能評価システムのノウハウを開発途上国に移転し、日本型の技能評価制度を実態的に定着させ、最終的には国家検定への移行及びアジアの標準を目指すとともに、対象国における技能労働者の社会的・経済的地位の向上に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の業界団体等の技能評価担当者に対して職種ごとに、我が国の技能検定について基準・問題作成等を担当する者への研修及び試験・採点等を担当する者への研修を行うものである。さらに、当該研修修了者が現地で中心となり、トライアル検定を自らの手で実施することを支援することにより、技能検定の実施に係る実務的ノウハウの効果的な移転を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	135	151	157	143	129	
	執行額	123	132	156				
	執行率(%)	91%	87%	99%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	基準・問題作成等担当者研修の参加者に達成度を5点満点で聴取し、その平均が4.0以上(90%以上)であること	成果実績			100	95	92	90
		達成度	%		100	100	100	
	試験・採点等担当者研修の参加者に達成・未達成を聴取し、達成したとの回答が90%以上であること	成果実績			100	100	100	90
		達成度	%		100	100	100	
	トライアル検定の実施団体等の評価において、初期目標を8点満点で聴取し、その平均が7.0以上(90%以上)であること	成果実績			100	97	95	90
達成度		%		100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①基準・問題作成等担当者研修参加者数	活動実績 (当初見込み)	人	62	70	99	—	
				(30)	(100)	(96)	(96)	
	②試験・採点等担当者研修参加者数			34	123	122	—	
(38)				(186)	(94)	(94)		
単当たりコスト	基準・問題等作成担当者研修:419千円/人 試験・採点等担当者研修:252千円/人		算出根拠	平成24年度執行額:41,514千円/研修参加者数:99人 平成24年度執行額:30,720千円/研修参加者数:122人				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)政府開発援助職員旅費	0.56	0.49	研修対象者の人数の減及び旅費等の単価の変動によるものである。				
	(目)政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費	142.18	128.00					
	計	142.74	128.50					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、増大しつつあるアジア太平洋地域における人材養成分野での協力ニーズに応えるものであるとともに、ODAによる開発途上国への国際協力であり、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、ODAによる開発途上国への国際協力であり、国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、平成22年5月に実施された省内事業仕分けにおいて、戦略的な対応を行うこと、他の開発途上国への移転も積極的に検討すべきとの意見が出され、戦略的に重要であるとの認識が示される等、開発途上国の効果的かつ効率的な人材養成に資する優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	本事業は、各国の業界団体、日系企業、政府と調整を要するとともに、我が国の技能検定制度に係る専門性の高い内容に関する研修を実施するものであり、応募者が技能検定制度に関する実務能力、ノウハウ等を有し、かつ、現地事情等を的確に把握した上で、各国政府等関係者との調整を行うことができるかどうか等を企画競争入札を通じて確認することが必要であることから、本事業は、応募者の創意工夫を取り入れつつ、実施能力を確認することができる企画競争入札としている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成23年度から現地での研修方法を改善し、より多くの受講生が参加できるようにしている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、研修費用等に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、対象国ごとに目標を定めて事業を進めているところであり、単に研修の実施のみならず、対象国での官民合同委員会の開催等を行うことにより、民間ベースでの普及から国家制度への移行を進めているものであり実効性が高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初を上回っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業の実施により、対象国において我が国の技能検定制度の定着が進んでおり、当該制度に基づき開発途上国の人材養成に十分活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先の選定に当たり、企画競争への応募者が提出する企画書の内容を評価し、企画内容が適正なものとなっているか確認している。</li> <li>・事業の成果については、当該事業参加者に対してヒアリング等を実施することによりその成果を検証している。</li> <li>・各国における技能検定制度の普及状況、ニーズ、政府による制度の構築及び運用状況等について情報収集を行うことにより、本事業を戦略的・計画的に実施することが必要である。</li> <li>・本件事業においては①基準・問題作成等担当者研修参加者数及び②試験・採点等担当者研修参加者数を活動指標としているところ24年度においては①②とも当初見込みを超えた活動実績となっており、本件事業の目的に貢献するものと判断できる。</li> </ul>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検の対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	513	平成23年	513	平成24年	454

平成24年度

厚生労働省  
155.2百万円(執行額)

B 事務費  
0.6百万円  
(外国旅費)

我が国がこれまで国及び民間の双方において培ってきた技能評価システムのノウハウを開発途上国に移転し、日本型の技能評価制度を実態的に定着させ、最終的には国家検定への移行及びアジアの標準を目指すことともに、対象国における、技能労働者の社会的・経済的地位の向上に寄与することを目的とした事業を行うため、受託先を決定するための調達業務、受託先が契約書等に基づき委託事業を適正に実施しているかの監督を行う。



( 委託・企画競争 )

A. 中央職業能力開発協会  
155.2百万円(執行額)

委託要綱に基づき策定した実施計画により次の事業を実施する。  
開発途上国の業界団体等の技能評価担当者に対して職種ごとに、我が国の技能検定について基準・問題作成等を担当する者への研修及び試験・採点等を担当する者への研修を行うものである。さらに、当該研修修了者が現地で中心となり、トライアル検定を自らの手で実施することを支援することにより、技能検定の実施に係る実務的ノウハウの効果的な移転を図る。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位:百万  
円)

A.中央職業能力開発協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費		97			
管理費		7			
人件費		44			
消費税		7			
計		155	計		0
B.本省事務費			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
政府開発援助 職員旅費	技能評価システム移転促進事業に関する経費等	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	技能評価システム移転促進事業の実施	155.2	随意契約	—